入間市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例新旧対照表

改正案

別表第１（第２条関係）

報酬

職名		区別	金額	備考
教育委員会の項～監査委員の項　略				
農業委員会	会長	月額	52,000	
		年額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	会長代理	月額	43,000	
		年額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	委員	月額	39,600	
		年額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において予算で定める額	
	農地利用最適化推進委員	月額	39,600	
		年額	農地等の利用の最適化の推進の実績に応じ、一月当たり7,000円を超えない範囲内において任命権者が市長と協議して定める額	
固定資産評価審査委員会の項～その他の非常勤職員の項　略				

現　行

別表第１（第２条関係）

報酬

職名		区別	金額	備考
教育委員会の項～監査委員の項　略				
農業委員会	会長	月額	52,000	
	会長代理		43,000	
	委員		39,600	
	農地利用最適化推進委員		39,600	
固定資産評価審査委員会の項～その他の非常勤職員の項　略				

資料２